

平成 26 年 12 月 16 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス 代表者名 代表取締役社長 池 田 元 英 (コード番号:6079 東証マザーズ) 問合せ先 経営管理本部長 畑 直 史 (TEL, 03-5284-8326)

(訂正)過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び 決算短信等の一部訂正に関するお知らせ

当社が、平成26年12月12日付で公表いたしました「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正の理由

平成26年12月12日付で公表の「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」の記載内容に、記載金額等の誤りが判明したものであります。

2. 訂正内容

訂正個所には下線を付しております。

(3ページ)

- 3. 訂正の経緯および理由
- ⑥ エナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づく連結の 売上高及び売上原価の計上に関する誤り

【訂正前】

平成25年1月1日から同年8月31日までの間におけるエナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づき計上された売上高(平成25年第3四半期488百万円、平成25年12月期523百万円)及び売上原価(平成25年第3四半期365百万円、平成25年12月期397百万円)に関して、当社がエナリス神奈川太陽光発電所の株式及び匿名組合出資持分を譲渡した取引につき、当該株式及び匿名組合出資持分が当該譲渡先から最終的に当社取締役が代表取締役を務める会社2社へ譲渡されており、当該譲渡先は形式的に介在したに過ぎず、当該譲渡先への譲渡は十分な実態が伴っていないことから、連結において、その計上を取り消し両者の差額(平成25年第3四半期107百万円、平成25年12月期110百万円)を負債計

上する必要があることが判明しました。

その結果、<u>平成25年12月期第3四半期の連結の当期純利益は107百万円の減少となります。</u> 連結貸借対照表の純資産は、当該当期純利益の増減が反映されたものとなります。

【訂正後】

平成25年1月1日から同年8月31日までの間におけるエナリス神奈川太陽光発電所との太陽光発電設備設置工事請負契約に基づき計上された売上高(平成25年第3四半期488百万円、平成25年12月期523百万円)及び売上原価(平成25年第3四半期365百万円、平成25年12月期397百万円)に関して、当社がエナリス神奈川太陽光発電所の株式及び匿名組合出資持分を譲渡した取引につき、当該株式及び匿名組合出資持分が当該譲渡先から最終的に当社取締役が代表取締役を務める会社2社へ譲渡されており、当該譲渡先は形式的に介在したに過ぎず、当該譲渡先への譲渡は十分な実態が伴っていないことから、連結において、その計上を取り消し両者の差額(平成25年第3四半期122百万円、平成25年12月期125百万円)を負債計上する必要があることが判明しました。

その結果、<u>連結の当期純利益は平成25年12月期第3四半期が122百万円の減少となり、平成</u> 25年12月期が125百万円の減少となります。連結貸借対照表の純資産は、各期の当期純利益の 増減が反映されたものとなります。

なお、本訂正につきましては、平成26年12月12日に提出いたしました有価証券報告書等の訂正報告書並びに、同日(平成26年12月12日)に公表いたしました決算短信等の一部訂正および、業績予想の修正への影響はございません。

以上